

平成 23 年 4 月 1 日

株式会社マルサン

廃棄物に関する事業計画の概要

産業廃棄物処分業

循環型社会の実現を目指し、下記の事業に取り組む。

1. 廃棄物の選別破砕・破砕・溶融・圧縮による再資源化
2. 廃棄物の減容固化による製紙工場向けの燃料化

遵守事項

- ・徹底した選別に心掛け、可能な限り再資源化できるよう日々研究、努力する。
- ・作業環境、地域環境の向上に努め、周辺環境に悪影響を与えない。
- ・全ての関係法令の遵守
- ・経営努力により、サービスの向上、処理費用の削減に取り組む。

産業廃棄物収集運搬業

産業廃棄物を適正、安全、確実に中間処理工場まで運搬する。

遵守事項

- ・収集運搬車両の看板の掲示、車検証、許可証の携帯を徹底する
- ・運搬中の飛散流出の防止を徹底する
- ・全ての関係法令の遵守
- ・マニフェスト運用の徹底と、電子マニフェストの積極的活用

一般廃棄物収集運搬業

一般廃棄物である燃焼ごみ、粗大ごみ、資源物を適正、安全、確実に市営清掃工場まで運搬する。

遵守事項

- ・運搬中の飛散流出の防止を徹底する
- ・全ての関係法令の遵守

資源再生業

原料となる資源物を買取し、加工した後、原料として売却する。

遵守事項

- ・廃棄物と混同して扱わない
- ・全ての関係法令の遵守